

自動車検査職員

採用のご案内



未来の自動車業界を支える、
あなたの力が必要です！





私たちの使命

自動車の適合性審査を通じて、クルマ社会の安全の確保と環境の保全を図ることが独立行政法人自動車技術総合機構の使命です

わが国の自動車保有台数は8,200万台に達し、運転免許保有者数も8,100万人を超えるなど自動車は今や国民生活、社会活動にとって欠かせないものとして利用されていますが、同時に交通事故や大気汚染・騒音などの負の影響ももたらしています

これら自動車をもたらす負の影響を軽減するため、運転対策、道路対策と並んで重要なのが自動車を安全で環境にやさしいものとし、これを維持することです
このため、個々の自動車が、国が定める安全・環境に係る基準(保安基準)に適合していることを担保するのが「自動車検査」です

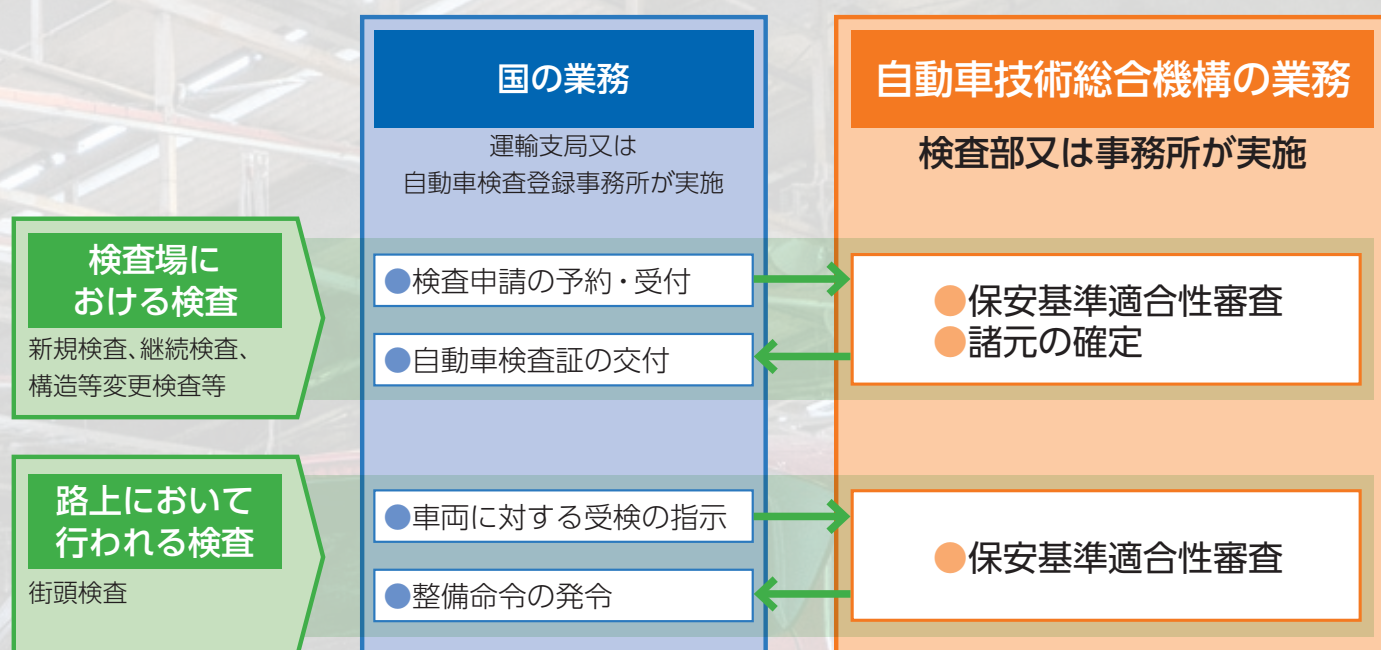
自動車技術総合機構は、自動車の設計から使用段階までを総合的に対応することにより、自動車等の陸上交通に係る国民の安全・安心の確保及び環境の保全を図ることを目的として、旧自動車検査独立行政法人及び旧独立行政法人交通安全環境研究所が統合し、平成28年4月に設立された国土交通省所管の独立行政法人です





自動車検査における 自動車技術総合機構の役割

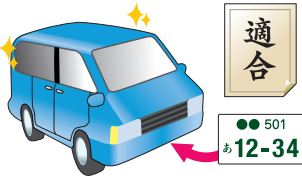
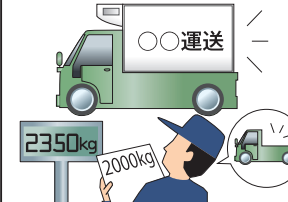
自動車技術総合機構は、道路運送車両法に基づき、
自動車検査において、保安基準適合性審査を担っています。



自動車技術総合機構における検査業務

自動車技術総合機構は、全国93箇所の検査事務所で道路運送車両法に基づき、自動車の検査業務（いわゆる「車検」）を行っています。各検査事務所での検査や街頭検査などを通じて、安全で環境にやさしいクルマ社会を守る役割を果たしています。

自動車検査の主な種類

	新規検査	継続検査	構造等変更検査	街頭検査
検査の種類				
内容	新たに自動車を使用するときに受ける検査 (道路運送車両法第59条) (保安基準適合性審査の他、寸法・重量測定)	自動車検査証の有効期間を更新するときに受ける検査 (同法第62条)	自動車の長さ、幅、高さ、最大積載量等に変更が生じるような改造をしたときに受ける検査 (同法第67条) (保安基準適合性審査の他、寸法・重量測定)	整備不良車や不正改造車等の排除のため路上等において行われる検査 (同法第100条)

検査を通じた社会的貢献

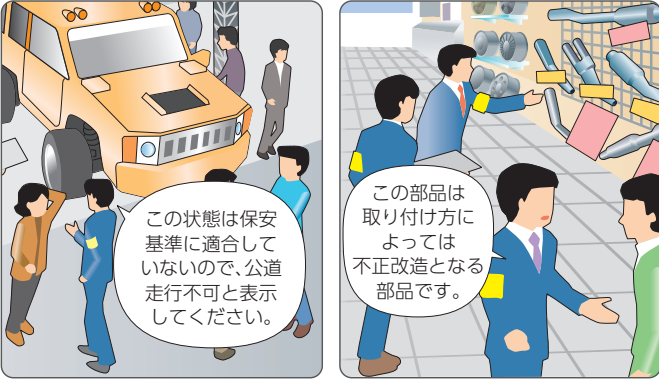
盗難車両対策

同一性の確認時において、車台番号の不正打刻などの発見により、盗難車両対策に貢献します。



不正改造防止の啓発活動

カスタム車のショーやカー用品ショップで不正改造防止のための啓発活動を行っています。

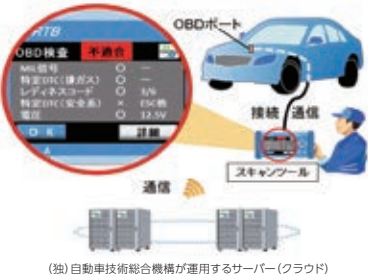


リコール対策

リコール対象車の早期発見のために自動車の審査における不具合情報を国土交通省に提供するとともに、リコール対象車の早期改修のために国土交通省の要請に応じて受検者への注意喚起を行うことなどを通じて、国土交通省と連携してリコール制度の円滑な実施に貢献します。

OBD 検査業務の開始

自動車運転技術等に用いられる電子制御装置の目に見えない故障に対処するために、電子的な検査をOBD検査といいます。令和3年10月1日以降の新型車を対象として、令和6年10月1日以降の車検において実施されています。

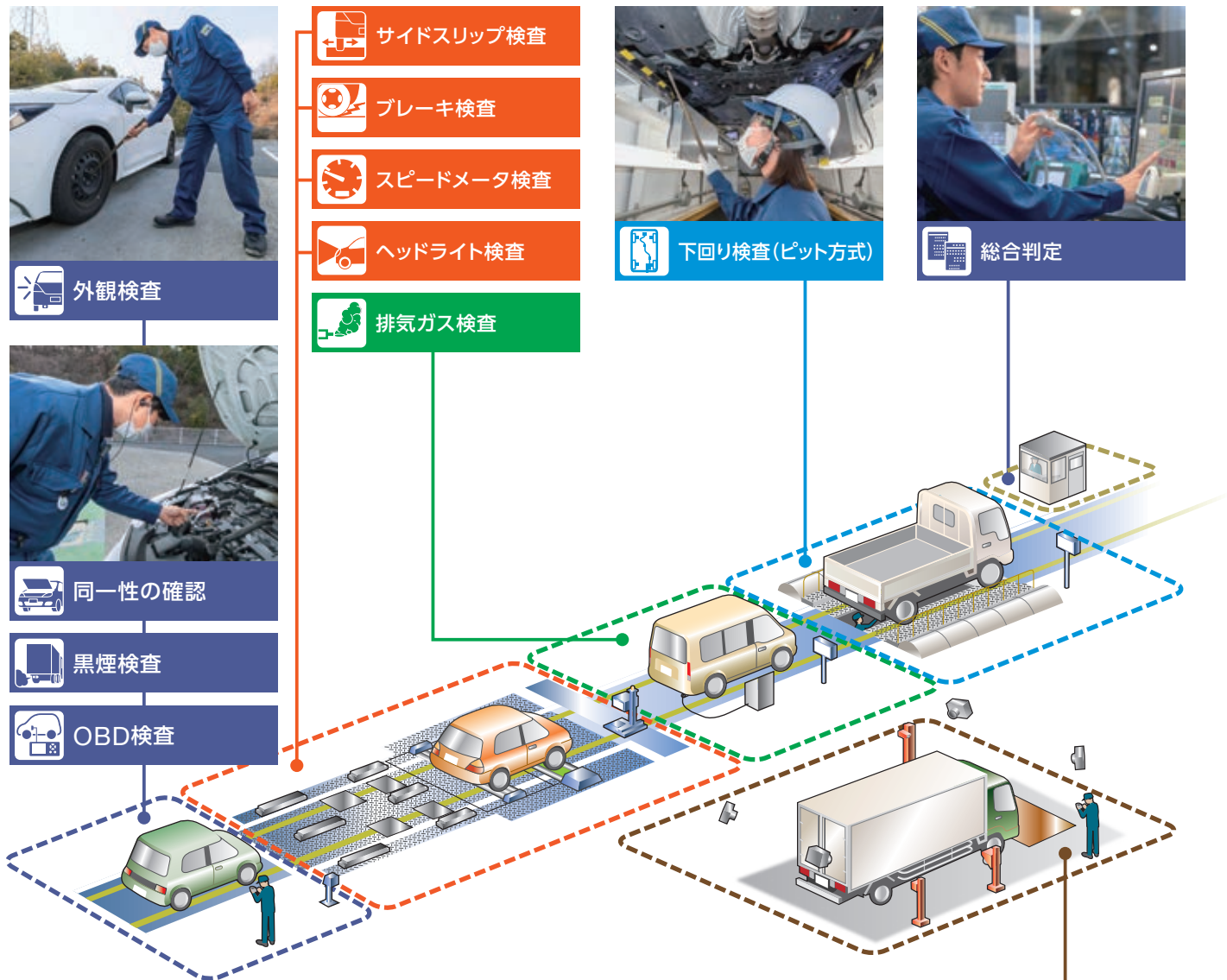


外国の検査機関との連携

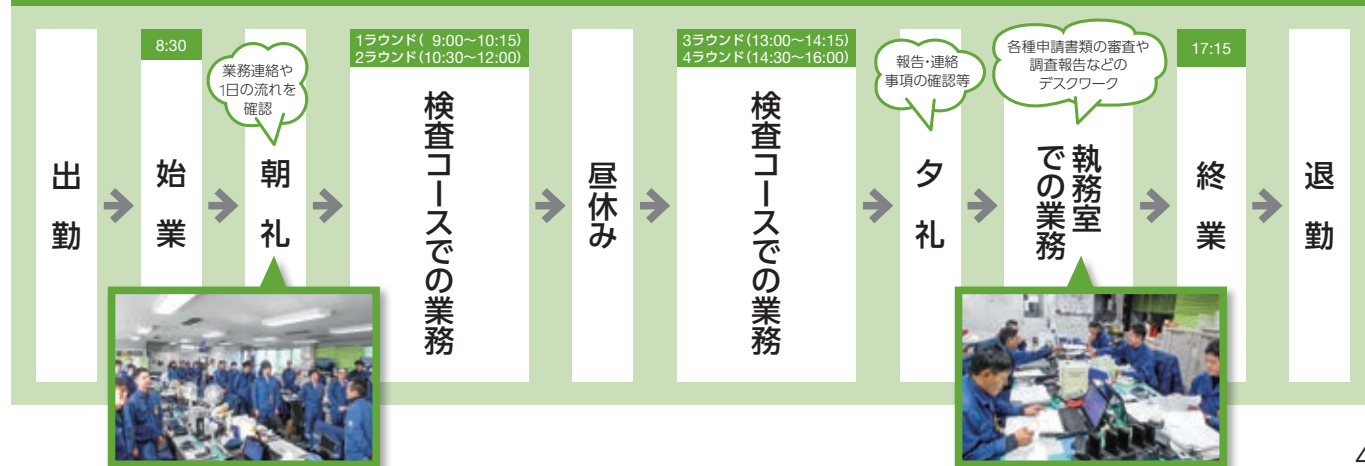
外国の自動車検査機関等との交流を通じて検査に関する情報交換を行うとともに、自動車検査に関する国際会議に参画し、自動車検査に係る国際貢献にも一役買っています。



検査業務の一部をご紹介します。



自動車検査職員の1日〔例〕



自動車検査職員の教育・育成

自動車検査職員として必要な専門知識・技能を備えるため、
検査経験のレベルに応じた研修を専門の施設(研修センター：東京都八王子市)で行います。



新規採用後に受講する主な研修

その後も経験年数に応じて様々な研修を受講します。



●検査官研修

●初級技術 C 研修

●初級技術 B 研修

●初級技術 A 研修

2～4年目

検査官になるために必要な知識を学びます

●新規採用者技術研修

●新規採用者導入研修

●新規採用者基礎研修

1年目

検査官を補佐するために必要な知識を学びます



参考 交通安全環境研究所の業務内容



自動車型式審査を行い、基準不適合車の流通を未然に防いでいます。

(写真：前面衝突時の乗員保護試験)



自動車リコール制度において不具合事象の原因を特定する等技術的な検証を行っています。

(写真：衝突被害軽減ブレーキの不要作動実験)



自動車型式審査やリコール技術検証のため自動車試験場(テストコース等)があります。

職員からのメッセージ



平成28年度採用
本部企画部
人材開発課

草野 拓也

検査場で8年半にわたり多種多様な車の検査業務に従事し、現在は本部で研修係長として研修の企画・運営を担当しています。

検査業務では自動車の基準を理解することが難しいと感じる場面もありましたが、学びを積み重ねることで確かな知識や経験が身につき、安全な交通社会の実現に貢献できるという大きな誇りとやりがいを得られる仕事です。

本部では、研修を支える立場として、より効果的なスキルアップにつながる研修づくりを心がけています。また、集中して取り組めるよう、研修環境の整備にも努めています。

ぜひ皆さんにお会いできる日を楽しみにしております。

私は幼少期から自動車が好きで、高校在学中に整備士資格を取得後、自動車技術総合機構に採用されました。検査現場で4年間検査業務を経験した後、現在は本部で勤務しています。

私が働く中で大切だと感じたことは積極的にチャレンジする姿勢です。分からないことにチャレンジすることは不安もありますが、何かあれば先輩方が優しくサポートしてくれるため、安心して自身をスキルアップさせられる素晴らしい環境です。

是非、私たちと一緒にチャレンジしてスキルアップしてみませんか。まだ見ぬ皆様といつか一緒に働ける日を楽しみにしています。

令和2年度採用
本部検査部
施設課

林 航也



私は、大学の自動車コースを卒業後、自動車の安全を守る仕事に携わりたいと考え、自動車技術総合機構に就職しました。

現在携わっている業務は、検査場で実際に車を検査する保安基準適合性審査、デスクワークとしては、改造車や輸入車の書面審査が主な業務です。時には、警察や国と連携した夜間街頭検査に参加する事もあります。自動車機構は土日祝日が休みという安定した環境の中、ここでしか触れられない車両に携わり、貴重な経験を積めるのが魅力です。

私たちと一緒に、日本の自動車の安全を支えませんか？

令和6年度採用
北海道検査部
検査課

松山 侑生



令和5年度採用
関東検査部
神奈川事務所

五十嵐 頸

私は兵庫県出身で、茨城事務所を経て現在は神奈川事務所に勤務しています。

主な業務内容は、自動車の外観や下回り検査を担当しており、輸入車の書面審査などにも携わっています。検査業務中は分からないことなど多々ありますが、先輩方に支えられながら業務に励んでおり、多種多様な車両を検査する度に自身の知識が増えることが、やりがいのひとつです。

大変なときもありますが、周りには必ず助けてくれる仲間がいるので、臆することなく検査業務に取り組むことができます。

皆様と一緒に働ける日を楽しみにしています。



令和5年度採用
中国検査部
岡山事務所

飯田 詩織

私は、2年制の整備士専門学校を卒業後、自動車機構に入社し検査業務を行っています。

はじめは分からないことが多く大変でしたが、先輩方のサポートを受け、多くの知識を得ることができました。現在3年目ですが、今でも判断に困る曖昧なものや確認事項の多い自動車が検査場に来た場合は、複数人で確認するなど助け合いながら業務に取り組めるため安心です。

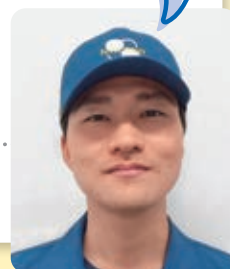
検査場では日常生活で目にすることのないような珍しい車や古い車、カッコいい車など、たくさん見ることができ、車好きな方にはやりがいのある職場だと思います。

私たちは、自動車社会の安全と環境を守るため、自動車が保安基準に適合しているかどうかの検査を行っています。近年の自動車は衝突被害軽減ブレーキや自動運転など新しい技術が増え、それに伴って保安基準も変化するため、覚えることがたくさんあります。聞くと大変に感じるかもしれませんが、機構では充実した研修制度があり、実際の職場でも先輩や上司に気軽に相談できる環境となっています。

日々の検査で疲れても、休暇制度は充実しているので休みは取りやすいですし、仕事とプライベートも両立させやすいと思います。

令和3年度採用
四国検査部
高知事務所

山下 慶祐

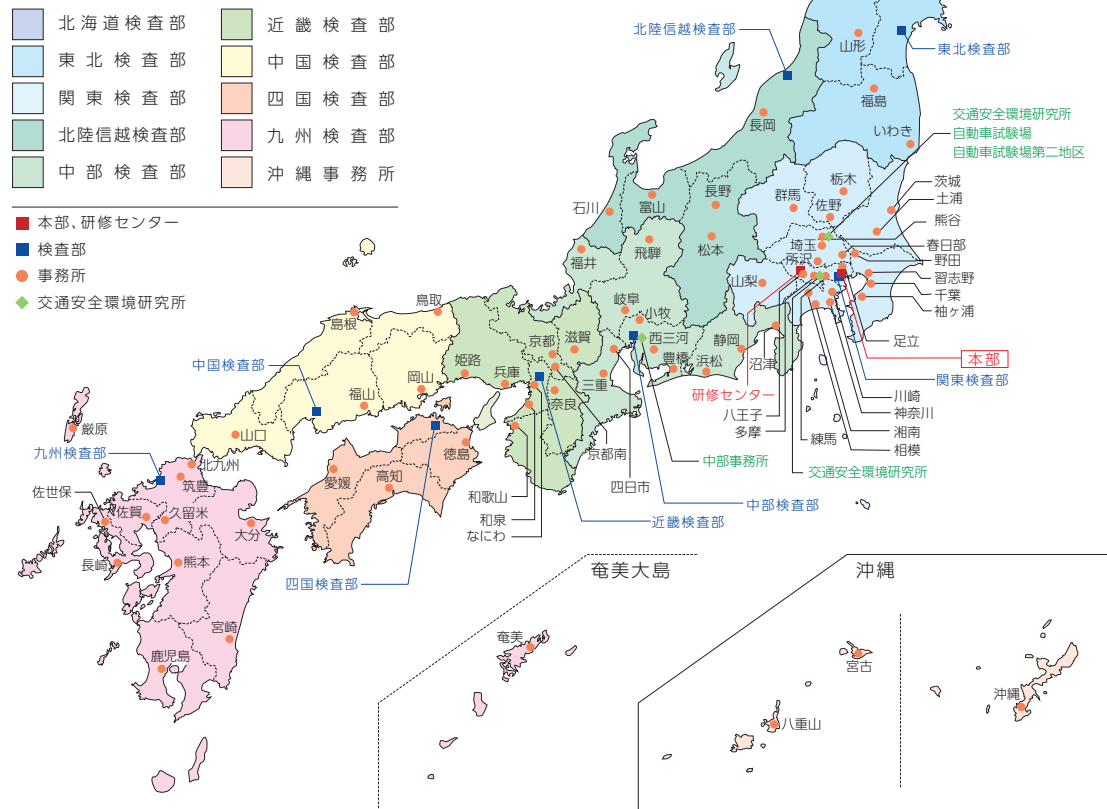


オン・オフがはっきりしているため、プライベートが充実します！（土日祝日は休み！）
給与、手当等は国家公務員に準拠しています！賞与も年2回！

自動車技術総合機構の概要

- >>正式名称
独立行政法人 自動車技術総合機構
- >>業務内容
道路運送車両法に基づく基準適合性審査、リコール技術検証等の業務
国土交通省が行う自動車等の基準策定及び国際標準化を支援するための研究業務
- >>設立及び業務の開始日
平成28年4月1日
- >>資本金
24,867,147,322円
- >>役職員数
1,085名(令和7年4月現在)
- >>検査台数 合計743万台(令和6年度)
新規検査: 101万台
継続検査: 531万台
街頭検査: 14万台
その他(構造等変更検査、再検査): 97万台
- >>組織
本部、研修センター、検査部9ヶ所、事務所84ヶ所、交通安全環境研究所

検査部及び事務所配置図



● お問い合わせ先

検査部等名	郵便番号	所在地	TEL
本部人事課	〒160-0003	東京都新宿区四谷本塩町4番41号 住友生命四谷ビル4F	03-5363-3442
北海道検査部	〒065-0028	北海道札幌市東区北二十八条東1丁目1番1号	011-731-7180
東北検査部	〒983-0034	宮城県仙台市宮城野区扇町3丁目3番15号	022-782-2260
関東検査部	〒140-0011	東京都品川区東大井1丁目12番17号	03-5796-0290
北陸信越検査部	〒950-0961	新潟県新潟市中央区東出来島14番26号	025-282-1330
中部検査部	〒454-8558	愛知県名古屋市中川区北江町1丁目1番地の2	052-351-5441
近畿検査部	〒572-0846	大阪府寝屋川市高宮栄町12番1号	072-812-1819
中国検査部	〒733-0036	広島県広島市西区観音新町4丁目13番13-2	082-233-9172
四国検査部	〒761-8023	香川県高松市鬼無町佐藤20番地1	087-882-1372
九州検査部	〒813-8577	福岡県福岡市東区千早3丁目10番40号	092-233-5307
沖縄事務所	〒901-2134	沖縄県浦添市港川512番地の4	098-877-5111

採用情報の詳細は、<https://www.naltec.go.jp/publication/saiyou/index.html> をご覧ください。

